

【緊急】外出禁止措置の延長

【ポイント】

● 5月20日、首相府は、ジェラド首相が新型コロナウイルスに係る以下の措置を決定した旨、コミュニケをもって発表しました。今回の決定では、外出禁止期間が22日から1か月間延長されましたが、外出禁止措置の対象県及び外出禁止時間帯は現行どおりです。

● 19県を対象とした外出禁止措置の延長（5月22日から1か月間実施）
以下の19県については、午前0時から翌朝4時までの外出禁止を延長する。
アルジェ県、ラグアット県、アドラール県、バトナ県、ベジャイア県、ブリダ県、テベッサ県、ティジ・ウズ県、ジジェル県、セティフ県、シディ・ベラベス県、コンスタンティーヌ県、ムシラ県、ウアルグラ県、オラン県、ブーメルデス県、エルウェッド県、ティパザ県及びトゥーグラ県。

皆様におかれましては、引き続き最新情報を収集するとともに、感染予防に努めてください。

【参考リンク】

● アルジェリア保健省HP 新型コロナウイルス関連情報

<http://www.sante.gov.dz/coronavirus/coronavirus-2019.html>

● 当館HP 新型コロナウイルス関連情報

<https://www.dz.emb-japan.go.jp/jp/ryoji.html>

● 外務省海外安全HP

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

● 厚生労働省HP 新型コロナウイルス感染症について

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

(問い合わせ先)

在アルジェリア日本国大使館

住所：1, Chemin Al Bakri, Ben Aknoun, 16028 Alger

電話：+213 (0)21 91 20 04 FAX：+213 (0)21 91 20 46

メール：eal-mm@al.mofa.go.jp

※「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下のURLから停止手続きをお願いします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>